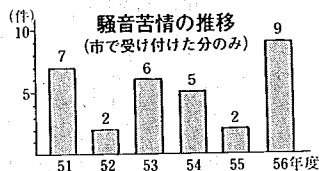
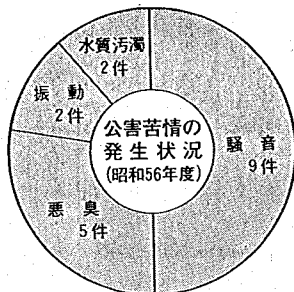


生活騒音による被害の苦情 (昭和56年)

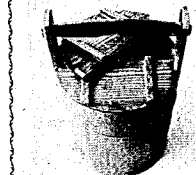
生活騒音の種類	件数
カラオケ・ラジオなどの音響機器・ピアノ・楽器類	14
ボイラーなどの冷暖房機器	2
犬、猫、鶏などのペット類の鳴き声	4
浄化槽のモーター	2
自動車の空ぶかし、車庫のシャッター開閉音	1
宗教のカネ、タイコ、民謡教室など	2
その他	5
計	30



最近のカラオケブームを反映して、カラオケ装置などの音響機器による騒音公害が増えています。こうしたことから、新潟県公害防止条例の一部が改正され、七月一日から規制が強化されました。

カラオケなどの騒音規制を強化

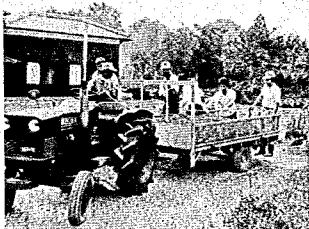
市が受け付けた公害苦情の発生状況です。全部で十八件のうち、騒音に際するものが九件と半数を占めています。また、一番左の表は、昭和五十六年に届けのあった生活騒音による被害の苦情です(新潟警察署で受け付けた分を含む)。



幸清水の水を運んだ桶
運んだ桶です
「市史」編纂の資料にどう
だろうか」という市民の皆
さんからの連絡がここところ
多く寄せられています。

飲食店営業等の騒音に係る音量の規制基準

区域の区分	時 間	規制基準
第1種区域		40ホン
第2種区域	午後10時から翌日の午前6時まで	45ホン
第3種区域		50ホン
第4種区域		60ホン



環境週間に一斉清掃

6月5日から12日まで「環境週間」でしたが、中村の町内会では週間中の6日、地域の皆さんが総出で一斉清掃を行いました。ドブさらいはもちろん、道路には砂利を入れて補修するなど本格的なものでした。

幸清水の水を運んだ桶
運んだ桶です
「市史」編纂の資料にどう
だろうか」という市民の皆
さんからの連絡がここところ
多く寄せられています。

規制の対象は飲食店、喫茶店

今回の条例改正による規制の対象は、飲食店、喫茶店です。上の表にあるように、第一種・第四種区域においては、午後十時から翌日の午前六時まで、それ以外の規制基準を定める騒音を出す、改善勧告や改善命令の対象とされることになりました。

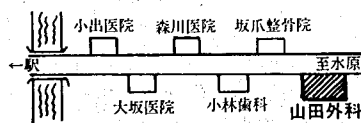
お買物、ご用命は市内で

駐車場完備

胃腸・皮膚・肛門(ち)・泌尿・X線

山田外科医院

心身の健康は居合道で。指導いたします



10月1日から実施される住居表示

一般会計に1億6600万円を追加

市議会6月定例会から――*

入札結果を公表します
新津市が発注する公共工事で、落札金額が十万元以上の工事について、入札結果を七月一日から公表します。
○公表の場所：新津市役所掲示版
○公表の内容：工事名、入札期日、入札場所、入札参加業者名、入札金額、格等
○公表の期間：掲示の日から一週間以内

六月十四日から二十五日まで十二日間の会期で、市議会六月定例会が開かれました。今回の議案では――
○荻川地区で十月から住居表示を実施
○一般会計補正予算に一億六千五百九十二万八千円を追加
○人権擁護委員に真柄平氏を推せん
○特別職の報酬の引き上げ
などが決まりました。

荻川地区で十月から住居表示
大字車場、中野、荻島で区域・町名を変更して、新しい住居表示が実施されることになりました。六月議会で、上の図のように区域・町名変更を行って、十月一日から新しい町名地番で表示することになります。

荻島周辺の車場、中野、荻島は、市内でも有数の人口急増地帯です。現在、この地域には一千九百二十五、六千三百九十四人(六月一日現在)が住んでいますが、今後とも人口が増えることが予想されています。十月から住居表示が実施されることにより、郵便物や文書の集配がスムーズになり、また地理的に不案内の人でも容易に目的地へ行くようになるなど、これまでの不便が解消されることになります。

なお住居表示は住家だけでなく、事務所、店舗などに対しても行われます。

道路改良費などに追加
今回の議会で、今年度の一般会計予算に一億六千五百九十二万八千円を追加し、歳入・歳出の総額を百七億三千六百九十二万八千円とすることが認められました。追加した主なものは、グリーンセンターの整備費と大蔵・満願寺排水路整備工事費、道路改良費などです。

一億六千九百九十九万円を追加し、歳入・歳出の総額を二億五千三百九十九万円に、国民健康保険特別会計にも二百万円を追加し、歳入・歳出の総額を十八億九千九百九十九万円とすることが認められました。

特別職、議員などの給与を引き上げ――*
今回の議案では、市長など特別職の給与並びに議員などの報酬を、それぞれ次のように改定することが認められました。

特別職 市長：五十五万五千円を五十八万五千円に 助役：四十三万円を四十五万五千円に 収入役：三十九万円を四十一万円に 教育長：三十七万円を三十九万円に
議員等 議長：二十五万円を二十六万円に 副議長：二十万五千円を二十一万五千円に
このほか、監査委員、教育委員、農業委員、選挙管理委員などの報酬、消防団員の給与なども改定されました。

人権擁護委員に真柄氏を推せん――*
また人権擁護委員として、次の方を推せんすることになっている。議会の同意が得られれば、(敬称略)
真柄 慎平(綱目木) 六十六歳・農業